

令和4年度[第3四半期] 随意契約一覧

産業・観光・雇用振興部

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他 (単価契約の単価、 長期継続契約等)
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行 令第167条の2第1 項)	具体的理由	
県営競輪場	役務・委託等	賃貸借契約 (競輪競技用ミッドナイト照明設備(下半期分))	株式会社 日本モバイル照明	東京都品川区南品川2-4-5 NAビル	令和4年10月1日	令和4年10月1日	令和4年11月25日	7,315,000	第2号	経済産業省が定める指針に規定する夜間の照明設備基準に適合した照明設備を所有し、かつ、競輪開催時の特殊な機器操作を含む業務の履行実績があり、当該業務を確実に履行できる事業者は契約相手方以外に存在しないため。	
県営競輪場	工事	建設工事請負契約 (第一払戻投票所及び東西休憩所の除却に伴う監視カメラの移設工事)	日本トーター株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	令和4年11月14日	令和4年11月14日	令和4年11月20日	5,365,800	第2号	令和5年度実施予定の第一払戻投票所及び東西休憩所除却工事に伴い、工事に支障がある場内の監視カメラの撤去、移設及び配線ケーブルの引き直し、録画サーバー及びカメラの再配置に伴うシステム変更等を行うものであり、工事の実施については、場内の観客動線や場内警備に精通し、監視カメラシステム全般に関するノウハウを有する必要がある。また、工事期間は、場内警備の観点から場内に来客がいない非開催期間中という限られた期間内に実施することが必要になる。これらの業務を迅速かつ適切に遂行出来る事業者は、会場における各種事務を包括委託により事務委任され、場内の観客動線や場内警備にも大変精通している契約相手方以外には存在しないため。	
県営競輪場	役務・委託等	賃貸借契約 (競輪競技指定練習時における照明設備)	株式会社 日本モバイル照明	東京都品川区南品川2-4-5 NAビル	令和4年11月17日	令和4年11月17日	令和4年12月14日	1,562,000	第2号	経済産業省が定める指針に規定する夜間の照明設備基準に適合した照明設備を所有し、かつ、競輪開催時の特殊な機器操作を含む業務の履行実績があり、当該業務を確実に履行できる事業者は契約相手方以外に存在しないため。	
産業振興総合センター	役務・委託等	令和4年度奈良県海外販路拡大プロジェクト事業 業務委託	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	東京都港区芝三丁目23番1号	令和4年7月8日	令和4年7月8日	令和5年2月28日	5,443,590	第2号	本事業の実施には、海外におけるイベント・プロモーション実施に当たり、海外輸送・輸出手続き等専門的かつ高度なノウハウを有する必要がある。また効果的・効率的に事業を実施できる体制や業務遂行能力も不可欠である。 このことから、競争入札による価格競争ではなく、独自のノウハウを持つ事業者から広く企画提案を受け、その内容を比較することにより最も優秀な提案をした事業者を選定する方が効果的と考えられることから、公募型プロポーザル方式で委託業者を選定する。	
企業立地推進課	役務・委託等	(仮称)御所IC工業団地 PR業務委託	株式会社 東京商工リサーチ 奈良支店	奈良県奈良市高天町48-5 ALPHA SQUARE	令和4年10月14日	令和4年10月14日	令和5年3月24日	8,955,804	第2号	本件業務の主な内容は、(仮称)御所IC工業団地等のPRペーパーを作成するとともに県外企業8,000社以上に対し、PRを目的としたアンケート等を実施するものである。また、アンケート結果の内容を踏まえ、県外企業の詳細な情報提供をしていただく。業務の実施に当たり、受託事業者のノウハウを活かしたアンケート先の企業選定及びアンケート結果等を踏まえた企業情報の内容等が重要となるが、これらの要件について、予め入札公告(入札参加条件)や仕様書等で明確に示すことは困難である。よって、この点について技術提案を受け、審査することにより、業務の適切な実施や成果品の今後の効果的な活用のため、最も優れた提案を行う事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式を実施するものである。	
観光プロモーション課	役務・委託等	中国市場向けSNS等を活用した情報発信事業	インフィニティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都渋谷区神泉町10-10 VORT渋谷神泉5階	令和4年10月12日	令和4年10月12日	令和5年3月31日	4,961,000	第2号	本業務を価格競争で行うと、必要十分な企画立案及び魅力的なプロモーションが行われず、県が望む成果を得られないおそれがあるため、事業者からの提案を求め、定められた事業予算の範囲内で、最も優秀な提案を行った事業者に対して業務を請け負わせる「プロポーザル方式」による随意契約が適していると判断した。	